



社協だより

2020年4月号

ホームページ Facebook



QRコード QRコード

●発行・編集／社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会 ●印刷所／滝沢印刷合同会社
 長野県埴科郡坂城町大字中之条2225番地 TEL0268-82-2551 FAX0268-82-8005
 ●ホームページアドレス (URL) <http://www.ssakaki.com/> E-mail:ssakaki@janis.or.jp



こどものひろま



坂中交流会

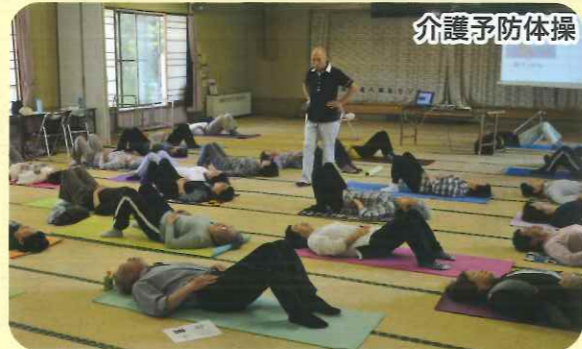


地域づくり学習会

令和2年度も地域の皆様と共に
 「みんなが自分らしく安心して笑顔で暮らせる
 地域づくり」を目指して参ります。



いきがい広場



介護予防体操



ポッチャ講習会

(写真は昨年度の活動の一部です)

主な内容

- P2 新年度を迎えて
・第三者委員紹介
- P3 まいさば
・フードバンク
- P4 ファミリーサポート会員募集
・ボランティア保険のご案内
・日本赤十字社活動資金募集
・手話奉仕員養成講座

【4月・5月の相談日】

	4月	5月	場所
心配ごと・法律相談 (午前9:30～12:00)	弁:10日(金) 司:20日(月)	弁:11日(月) 司:20日(水)	役場3階 (第4会議室)
結婚に関する相談 お見合いの相談 新規ご登録相談 (午前9:00～12:00)	4日(土)	9日(土)	老人福祉センター 夢の湯 (ボランティアルーム)
障がい者相談 (午後1:30～4:00)	役場で開催	毎週水曜日	老人福祉センター 夢の湯

※法律相談は原則3日前までにお申込みください。

弁: 弁護士相談
司: 司法書士相談

この社協だよりは社協会費で作られています。

令和2年度 ボランティア活動保険 登録のご案内

令和2年4月1日～令和3年3月31日までのボランティア活動保険の登録を受け付けています。

種別	金額	保障期間
ボランティア活動保険	350円	令和2年4月1日から 令和3年 3月31日まで
災害ボランティア保険	500円	

※詳しい保障内容はお問合せください。

【対象となるボランティア活動】

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の(例①～③) いずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り、立案された活動であること。
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること。
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

【保険上対象外となっている活動】

野焼き、山焼きを行うまたはチェーンソーを使用する森林ボランティア活動 等

日本赤十字社活動資金に ご協力ください

日本赤十字社は、国内外の自然災害が発生したときの救護活動や、海外の紛争地域における医療活動などを行っています。これらの活動は、全て皆さんからいただく「日赤活動資金」によって成り立っています。この資金を基に令和元年台風第19号災害等、赤十字社が被災者への救援活動を行いました。

5月1日～5月31日までの間は日本赤十字社活動資金募集月間です。募集月間になりましたら、赤十字奉仕団員がお宅にお伺いします。赤十字の活動にご理解とご協力をよろしくお願ひします。



上五明区防災訓練の様子

受講者募集のご案内 千曲市・坂城町 手話奉仕員養成講座

初めて手話を学ぶ方を対象に、聴覚障がいをお持ちの方の生活、福祉制度の理解を深めながら、日常会話に必要な手話の語彙や表現技術を身に付けていただく講座です。多くの方の受講をお待ちしています。

日程 令和2年5月28日～令和3年2月25日
木曜日 全36回
※日程の詳細は、町ホームページに掲載
時間 午後1時30分～3時30分
場所 千曲市人権ふれあいセンター 2階集会室
(千曲市粟佐1301)
内容 講義及び手話による表現・基本文法など
対象者 手話の習得により地域の聴覚障がい者と関わりをもって活動する意欲のある町内在住または在勤の方
受講料 テキスト代 3,300円
定員 20人(多数の場合は抽選となります。)
申込み 5月11日(月)締切

※福祉健康課窓口、または、町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールで、下記までお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】 福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線136) 直通75-6205 FAX82-8307
メール hukusi@town.sakaki.nagano.jp

ファミリーサポートセンターを ご利用ください!

ご家庭での子育てと仕事の両立を支援する、ファミリーサポートセンターを開設しています。

依頼会員としてご登録いただければ有償でお子さんをお預かりしたり、保育園等へ送迎のお手伝いを協力会員が行います。詳しい内容、ご登録に関してはお問い合わせください。

習い事をしている時だけでも、子どもを預かって欲しいわ...
少しだけでも、時間に余裕を持てたらなあ...

利用日	料金 (1時間あたり)
平日(月曜日～金曜日まで) 午前7時～午後9時	500円
土・日・祝日等 午前7時～午後9時	600円
上記以外の時間帯	800円

※その他実費分をいただくこともあります。



こんな時には

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催予定の行事等につきまして中止もしくは延期させていただくことがございます。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

社協だよりに関するご相談・お問い合わせ先(各申込み含む)

坂城町社会福祉協議会 電話 82-2551 FAX 82-8005 e-mail:ssakaki@janis.or.jp
 《電話・窓口受付》平日(土日・祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

生活就労支援センター『まいさぽ』は、生活や就労などでお悩みの方のための総合的な支援機関です。

- 仕事から離れていた期間が長く、就職につながらない…
- 病気があり仕事や生活が不安…
- 引きこもり状態から抜け出したい…
- 借金を抱え、住む家もなくなりそう…

どこに相談すればいいの??

まいさぽ
出張相談所

坂城町社会福祉協議会も出張相談窓口を開いています!!
お気軽に下記までお問い合わせください。

電話
0268-82-2551

まいさぽにご相談下さい!

相談の流れ

生活や就労に関する困りごと

相談受付中

坂城町社会福祉協議会

まいさぽ信州長野

まいさぽ信州長野

住所:長野市若里7-1-7
長野県社会福祉総合センター4階
電話:026-267-7088

一緒に困りごと解決の方法を考えましょう!

相談場所は、まいさぽ信州長野、坂城町社会福祉協議会、ご自宅など、ご希望に応じます。
お電話での相談もお受けしています。

フードバンク・生活用品にご協力ください!

フードバンク事業は、様々な理由で生活が成り立たなくなっている方を対象に、一時的な生活の糧にしているだけ、町民の皆さんからいただいた食糧を提供するものです。令和元年度も多くの方から食糧のご協力をいただき、事業を実施することができました。

引き続き、ご家庭で余っている食品がありましたらご協力をよろしくお願いいたします。

【昨年度の実績】(令和2年3月6日現在)

ご協力のべ人数(関係機関含む) 16人
食糧提供のべ回数 20回

お寄せいただきたい食品例

- ① 缶詰・瓶詰食品
 - ② 長期間保存できる
インスタント食品、乾燥食品、ペットボトル飲料等
- ※①・②は未開封のものに限ります。
- ③ お米・野菜(ご協力いただける方には事前に登録していただき、いざという時にご連絡します。詳しくはお問い合わせください)
- ※フードバンクへの寄付のため、物品の購入をお考えの方はご相談ください。

お寄せいただく場所

老人福祉センター内坂城町社会福祉協議会

受付できない食品

- × 賞味期限の記載のないもの、または賞味期限がお持ちいただいた日に近い食品
- × ご家庭で調理した食品
- × 冷蔵・冷凍食品
- × 食べかけの食品

フードバンクとあわせて、日常生活用品の提供も始めました。ご家庭で余っている生活用品につきましてもご協力をよろしくお願いいたします。

お寄せいただきたい生活用品

- ・トイレットペーパー ・BOXティッシュ
 - ・文房具類 ・シャンプー ・ボディソープ
 - ・ペットフードなど
- ※詳しくはお問い合わせ下さい

新年度を迎えて

坂城町社会福祉協議会
塩野入 博幸



坂城町社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向けて、多年に亘り、地域での福祉人材の育成、活動支援等に取り組んでいます。

お互いがお互いを支え合う地域づくりには、主体となる住民の皆様の健康維持が必要不可欠です。夢の湯では、ボランティアグループ「さかきのかがやき」を中心に開催されている介護予防体操に、多い時には70名程の皆様が参加されており、健康づくりへの関心の高さが伺えます。

地域での支え合い活動を行っている地域支援グループも、新たなグループ

坂城町社会福祉協議会 理念

- 「みんなが自分らしく安心して笑顔で暮らせる地域づくり」
- ・私たちは笑顔と思いやりをもって明るく健康的なまちづくりに貢献します。
- ・私たちは地域のニーズに基づき健全な福祉サービス事業を推進します。
- ・私たちは向上心をもって地域課題、組織作りには謙虚な姿勢で取り組みます。

が発足するなど、意欲的な活動が進んでいます。今後もこうした活動への支援を継続し、活動推進に努めてまいります。

また、誰もが自分らしく安心して笑顔で暮らせる地域づくりを目指し、地域の皆さんをはじめ、ボランティアの方々、民生児童委員、関係機関との連携を密に図ってまいります。

最後に、新型コロナウイルスの影響により夢の湯や地域での集まり、催し等を自粛としている所もございます。これまで経験したことのないこの難局を乗り越えるには、地域の力、皆様の力を合わせていかなければなりません。一日も早い諸行事の再開、そして皆様と再会できる日を心待ちにしております。

どうか本年度もご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

寄附御礼

坂城町婦人会 様 金10,000円
匿名様 金100,000円
匿名様 軽自動車 1台

ご寄附を賜り、誠にありがとうございました。社会福祉事業の為に活用させていただきます。

介護員募集(パート)

職種:通所介護サービス介護員
勤務場所:宅老所 ぼだい桜の杜
勤務時間:9:30~16:30(7時間)
曜日・時間要相談(1週間当たり20時間未満)
資格要件:ヘルパー2級、介護福祉士または看護師
普通自動車免許
募集締切:令和2年4月20日まで
詳細については、お気軽にお問い合わせください。
(担当/中村)

福祉サービス第三者委員さんをご紹介します

坂城町社協では、本会の福祉サービスを利用するご利用者様の権利擁護を確保し、より透明性のある福祉サービスの質の向上を目指し、ご利用者様が意見、要望、苦情等を出しやすくする環境づくりのため、下記の通り第三者委員を委嘱しています。お気軽にご相談ください。

(敬称略)

民生児童委員(南条地区)	宮澤 豊秋	82-4406
民生児童委員(中之条地区)	達家 正子	82-4061
民生児童委員(坂城地区)	滝澤 巖	82-2663
民生児童委員(村上地区)	久保 弘子	82-6321

(委嘱期間 令和元年12月10日~令和3年2月28日)